

SPECIAL REPORT

令和5年度中酪定時会員総会の概要

本会議は6月27日開催の令和5年度定時会員総会（WEBを併用したハイブリット開催）において、令和4年度事業報告等について協議し、原案どおり承認された。また、任期満了に伴い新役員が選任され、総会後理事会における会長、副会長並びに専務理事の互選では、全員が再任された（表参照）。

1. 主催者挨拶

会議開催に際して隈部副会長は、最近の酪農経営をめぐる厳しい情勢や諸課題への本会議による取組等について次のように述べた。

引き続き厳しい酪農経営が続くなか、指定団体の皆様は乳価の引き上げにご尽力された結果、飲用向け乳価は昨年11月に10円、本年8月にさらに10円値上げする内容で決着しました。また、乳製品向け乳価も4月から10円値上げされ、現在も再値上げ交渉が北海道で継続されていると聞いております。

本会議と致しましても、厳しい酪農経営への理解醸成活動など乳価交渉の支援対策や、粗飼料価格の高騰に対応するため、補助事業の実施主体となり助成事業を実施しております。しかし、飼料価格や燃料をはじめとした資材価格の高騰は、過去に経験したことのない水準であり、酪農家の皆様からは追加的な対応を求める声が上がっております。

こうした声に応じて行くためには、8月の値上げに伴う需給動向を注視して行くとともに、需給・理解醸成の両面で、適宜、必要な対策を講じるなどの環境整備を図って行くことが重要な状況にあります。

また、畜安法下において生乳需給が緩和するなか、指定団体外が生乳流通量が拡大する傾向にあります。この結果、需給調整リスクは指定団体の受託乳量に偏在化し、それが酪農家間の不公平感を醸成し、コスト上昇の円滑な価格転嫁の阻害要因となっております。

こうしたなか、農水省では食料・農業・農村基本法の検証等が行われ、食料の安全保障や、これを実現するための適正な価格形成の仕組みの構築が大きく取り沙汰されております。4月に畜産局に設置された「畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議」の6月の中間取りまとめでは、今後はワーキングチームを立ち上げて検討していくこととなりました。

今後の価格形成のあり方は非常に重要なテーマであり、本会議としても4月に検討会を立ち上げ、9月の理事会に論点整理を報告できるよう協議しております。しかし、価格形成は、消費者の理解醸成対策と需給調整対策も併せて構築して行くことが重要であり、こうした観点も含めて検討・対応して行く予定です。

2. 令和4年度事業の概要

酪農家が「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てる酪農産業の確立、適切な生乳取引を実現できる環境整備などの取り組みのため、(1) 生乳需給安定化・生産基盤対策事業、(2) 指定団体の組織機能強化・流通対策、(3)

酪農・国内牛乳乳製品理解促進広報事業を重点事項に事業を実施した。

(1) 生乳需給安定化・生産基盤対策

1) 国際交渉等への対応

経済連携協定は、中長期的に国内生乳需給に悪影響を及ぼす懸念があり、J A全中等の生産者団体と連携した取組と、情報収集・提供を行った。

2) 生乳需給安定化対策の実施

① 令和4年度生乳需給安定化対策の実施

生乳需給安定化対策は、「前年実績以上を目標数量として設定する」中期需給安定化対策の考え方を継続した。需給緩和状況を踏まえ、生産刺激策を休止し、生産抑制対策、低能力牛の選別奨励等の経営改善・需給均衡対策等を推進した。

ア 出荷目標数量の設定と実績等

令和4年度の出荷目標数量は、年間販売計画の数量を基本に、7,275千トン（前年度実績比100.6%）とした。うち北海道4,159千トン（前年度実績比100.6%）、都府県3,116千トン（前年度実績比100.5%）。

令和4年度の受託乳量実績は、全国で7,078千トン（前年度実績比97.8%）となり、出荷目標数量を197千トン下回った。うち北海道4,040千トン（前年度実績比97.7%）、都府県3,038千トン（前年度実績比98.0%）。

イ 新型コロナウイルス感染拡大への対応

需給リスクの特定地域への偏在化へ対応するための加工リスク平準化緊急対策事業を引き続き実施した。9,886トンの平準化対象数量に、計1億8,226万円（掛かり増し運賃助成214万円を含む）を助成した。

また、脱脂粉乳を中心に乳製品在庫量が積み増すなか、国の支援も受け生・処による脱脂粉乳削減対策（Jミルク実施）に取り組み、令和4年度は33,299トンの対策を実施した。この結果、令和4年度期末在庫量は64,392トン（前年度比65.9%）に減少した。

ウ 生産抑制対策等の実施

年度当初より抑制対策の実施を計画したが、11月以降の生乳取引価格引き上げが決定し、これにより需要減少と不要期の処理不可能乳発生が懸念された。このため、当初計画（北海道の独自生産抑制、都府県で最大4,300頭の選別奨励）のほかに、北海道では追加的な生産抑制、都府県では7,100頭の選別奨励頭数の追加と極力前倒しの実施を決定した。選別奨励は、実績頭数9,238頭に対し、462百万円を助成した。

エ 乳製品在庫等への対応

令和3年度に措置した不需要期乳製品保管支援緊急対策事業により全国連の脱脂粉乳514トンに対し、644万円を助成した（本事業は令和4年度末で終了）。11月以降の生乳取引価格引き上げに伴う飲用等向け需要減に対応するため、乳業者の乳製品を全国連が買い上げて保管・隔離する乳製品隔離事業の実施を決定したが、事業の発動はなかった。

オ 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

生乳需給安定化対策の円滑推進のため、需給関連データや酪農経営情勢等の資料を定期的に集約・提供。地域での需給対応を支援。また、適宜、会議等で需給課題の整理や情報を共有化。特に年末年始や年度末には指定団体・全国連等との緊急連絡体制を共有して連携を強化、万が一に備えた対応を図った。

② 令和5年度の生乳需給安定化対策の検討

酪農経営は、資材価格高騰や副産物価格暴落で危機的な状況の一方で、令和5年度は生産減少以上の需要減少と在庫増加が予測された。

このため、「3年間は前年実績以上を目標として設定する」中期需給安定化対策の最終年度であるが、一定の需給均衡を図るため、国産生乳需要量を基本に抑制型の出荷目標数量を全国及び各指定団体に設定することを、第385回理事会（3月6日開催）で決定した。

3) 生産基盤対策の実施

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（酪農経営改善対策）、酪農経営支援総合対策事業（中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業）、和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業（和牛受精卵移植支援）の事業実施主体として各地域での収益力強化、需要期対策等を支援した。飼料価格高騰緊急対策として、期中で国産粗飼料緊急対策が措置され、事業実施主体として酪農経営に補填金を交付した。

(2) 指定団体の組織機能強化・流通対策

1) 生乳取引交渉等支援

令和4年度は、生乳取引価格の値上げ交渉が指定団体で行われた。指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向を収集・分析のうえ、必要な情報提供等を実施した。また、国民へ酪農の現状の理解醸成を図る観点から、当面、ホームページ上で受託農家戸数（月別、都道府県別）を公表する。

令和4年度期中に、各指定団体は生産コストの高騰等を背景に生乳取引価格交渉に取り組み、飲用等向けは「11月1日から10円/kg」、乳製品向けは「令和5年4月1日から10円/kg」の引き上げ、飲用向けは令和5年8月以降10円の再値上げで決着した。

2) 生乳受託販売体制構築支援

畜安法に基づく生乳流通制度は、規制改革推進会議による検証が行われ、今後の対応を含む「規制改革実施計画」が閣議決定された。

本会議は、農林水産省と生乳の適正取引推進ガイドライン等研修会を共催した。また、畜安法下の契約課題等に関し専門的な相談を行い適切な制度運用に努めたほか、指定団体の重要性・契約順守の啓発チラシを制作した。さらに、指定団体等職員を対象に研修会を開催し、指定団体制度等の研修を実施した（令和4年8月から12月）。

3) 指定団体の品質管理体制支援

① 引き続き、記帳・記録・保管の徹底と業界関係者の支援により事故防止が図られるよう「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」の取組方針に基づいた取り組みを継続した。

ア 引き続き①動物用医薬品の記録、②バルククーラー等の洗浄記録、③農薬使用記録を重点記帳項目として設定。

イ 全国統一的な取り組み要領を策定したほか、巡回・指導のための「指導者検証用マニュアル」を作成・提供。

ウ 新型コロナウイルス感染対策に努めた上で、原則、農協、行政、乳業者等で構成する検証チームにより巡回指導を実施。

重点記帳項目の「一部記入」の取組向上のため、ヒアリングを行い地域段階での今後の対応等を整理した。

エ 記帳・記録・保管の重要性及びポジティブリスト制度に係る啓発資料を作成したほか、「令和5年度版生乳生産管理チェックシート」を作成・希望団体等に配布。

② 酪農・乳業関係者による一層の情報共有化等のため、Jミルクの「安全性確保・品質向上委員会」で意見・情報交換を行った。また、Jミルクの定期的検査・アフラトキシンM1検査に協力した。

③ 令和3年度に作成された衛生管理計画について、指定団体と連携し、保健所の確認等について適宜情報を共有した。

④ 指定団体担当会議及び生乳検査施設の技術者等の情報交換会を開催し、課題・懸案事項等の情報交換や協議を行った。また、北海道大学が実施している「酪農家飼養環境及びバルク乳成分調査事業（JRA畜産振興事業）」に協力し、バルク乳および飼養環境調査を実施した。令和4年6月には報告会を開催した。

4) 情報の収集、提供及び機関誌の発行

① 情報の収集及び提供

酪農関係者等に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報、補助事業要領等を適時、適切に発信・掲出した。

② 機関誌の発行

本会議事業、国内外情勢、政策・制度等に関する正確な情報を掲載した「中酪情報」を年6回発行した。

(3) 酪農・国内牛乳乳製品理解促進広報事業

1) 中央情報発信事業

① 酪農家（関係者）対応として、「ミルククラブ」を通じ、持続可能な社会の実現に資する活動を啓発、情報等の普及を図った。また、新補給金制度に対応した新たな契約や運用の法的課題に係る専門的対応等を実施した。

② 生活者対応として、「ミルククラブ」（年3回発行）を牧場、生産者組織関係者、公共図書館、病院・料理教室等に配布し、MILK JAPANのページも新設した。

ア 量販店向けに「ミルククラブ特別版」を配布（年2回発行）。

イ 11月の牛乳小売価格値上げに対応し、値上げの理由をストレートに伝える新聞広告を全国紙に掲載し、消費者への理解を訴求。

ウ 年末年始・年度末時期対応として、お笑い芸人「ミルクボーイ」を起用し、「スゴいぞ！牛乳」をテーマに新聞紙上で広告。広告に連動した動画も作成・展開。消費者に牛乳の効能を伝え消費を促進。

エ 酪農経営実態調査を6月と3月に実施。ファクトブックを制作。酪農家の窮状をメディアに伝達し、世論の支持を訴求。

オ 不需要期での関係団体の取組をホームページ上で紹介。

2) 酪農就農支援等事業

新規就農に関わる関係者のプラットフォーム「酪農家になりたい」を運営した。継承希望者、就業者、酪農ヘルパー等が、新たに就農する際に役立つ情報の提供等と各地域の就農支援情報を収集した。

3) 地域実践支援事業

引き続き、国内酪農業の価値向上につなげるため、社会貢献活動である「酪農教育ファーム活動」を推進した。活動推進には、飼養衛生管理基準の順守、感染症防疫マニュアル並、「新型コロナウイルスを想定した消費者交流活動ガイドライン」に即した取組を徹底した。会合・研修会の機会を捉え、参加酪農家等に最近の酪農情勢を説明した。

令和4年度は、6牧場／40名が新規に認証を取得し、廃業や退職等により19牧場／65名が減少した。年度末は248牧場（前年比13牧場減）／515名（前年比25名減）と

なった。機関誌「感動通信」(年4回)を発行した。また、地域交流牧場全国連絡会（会員数293、前年差15会員減）の活動を支援した。

4) WEBを活用した情報発信等

酪農・乳業関係者や消費者に対し、次の媒体で情報を発信し、理解醸成・活動支援を実施した。ホームページに、各事業の活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料、定期刊行物を掲載した。登録した酪農関係者等へのメールマガジンを月3回発行したほか、日本農業新聞や月刊JA等に本会議酪農理解醸成活動に係る広告を出稿した。

5) 国産ナチュラルチーズの振興

独立行政法人農畜産業振興機構の補助金を活用し、酪農家等を対象にチーズ製造の知識・技術の習得・向上、衛生管理強化等のため、国産ナチュラルチーズ製造技術初級研修会を計2回（北海道・東京で各1回）開催した。

6) 災害対応事業

豪雨等の激甚災害により被災した酪農家に計106万円の見舞金を、指定団体を通じて支払った。

7) 放射性物質・風評被害対策

放射能による風評被害等での国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、生乳自主検査への支援を継続し、東北地域に約4.8百万円助成した。

一般社団法人中央酪農会議役員名簿

令和5年6月27日現在

役職名	氏名	区分	所属団体・役職名
会長	(非) 中家 徹	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 代表理事会長
副会長	(非) 隈部 洋	〃	全国酪農業協同組合連合会 代表理事会長
副会長	(非) 菊池 一郎	地方会員	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
専務理事	(常) 菊池 淳志	学識経験者	一般社団法人中央酪農会議 専務理事
理事	(非) 齊藤 良樹	中央会員	全国農業協同組合連合会 常務理事
理事	(非) 増田 昌洋	〃	全国開拓農業協同組合連合会 代表理事専務
理事	(非) 尾崎 太郎	〃	農林中央金庫 常務執行役員
理事	(非) 角野 隆宏	〃	全国共済農業協同組合連合会 常務理事
理事	(非) 徳田 善一	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
理事	(非) 伊藤 一成	〃	東北 東北生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非) 藤田 毅	〃	北陸 北陸酪農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非) 鈴木 康弘	〃	東海 東海酪農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非) 中川 泰宏	〃	近畿 近畿生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非) 長恒 泰治	〃	中国 中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非) 河野 仁	〃	四国 四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非) 中村 隆馬	〃	九州 九州生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非) 生源寺 眞一	学識経験者	東京大学名誉教授
監事	(非) 馬場 利彦	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 専務理事
監事	(非) 西野 一	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部本部長
監事	(非) 迫田 孝	〃	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務

(注) 常：常勤 非：非常勤